

〔長久手市行政評価票：平成 23 年度業務〕

担当課・係名		産業緑地課 産業振興係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 0561-56-0619】						
第5次総合計画掲載		基本方針（ 1 万博理念を継承し、自然・環境にこだわるまち ） 基本施策（ 1-7 農のある暮らし・農のあるまちを支える）						
業務の名称		農業委員会に関する事務						
(1) 根拠法令・条例		農地法、農業経営基盤強化促進法、農業委員会等に関する法律（農業委員会法）						
(2) 業務期間		開始した年度	-	年度	終了（予定）年度	-	年度	
(3) 業務概要	農業委員会は、選挙委員と選任委員で構成される合議体の行政委員会で、「農業委員会等に関する法律」に基づき設置されており主に下記の事務を行っている。 ・農地の権利・設定・移転に関する事務（農地法3条） ・農地の転用につき愛知県が許可する場合の申請書の受理、送付及び意見書の添付、市街化区域内にある農地の転用の場合の届出書の受理（農地法第4条5条） ・農地の利用状況調査（農地法第30条） ・農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定及び認定農業者への農用地の利用権設定の促進				国・県・民間と類似した事業、他市町の実施の状況			
	農業委員会の系統組織として、全国農業会議所—都道府県農業会議—農業委員会があり、愛知県内のすべての市町村に農業委員会は設置されている。							
(4) 業務の目的と指標	①対象（誰、何を対象としているか）		対象指標	状態を表す指標			単位	
	農地の所有者			ア	農家数	戸		
	②手段（どのような事業で）※実施した活動			イ				
	法律に基づき窓口業務を行う。		活動指標	ア	認定農業者数	人		
	③意図（対象をどのような状態にしたいか）			イ	利用権設定の際の農地の借り手	人		
農地の適正な管理。		ウ		農地法3、4、5条の許可件数	件			
④成果指標設定の理由		エ		農地法4、5条の届出件数	件			
窓口で受け付けた申請書類の審議が適切に行われているかの確認のため、申請数/許可数を指標とした。		オ	利用権設定による農地集積面積	ha				
		ウ	申請数/許可数	%				
(5) 指標の推移			ア					
	①対象指標	ア	戸	-	421	421	421	-
		イ						
		ウ						
	②活動指標	ア	人	7	7	7	6	7
		イ	人	11	11	25	24	25
		ウ	件	40	45	40	38	40
		エ	件	120	254	117	100	120
	③成果指標	オ	ha	10	7.3	11	8.6	10
		ア	%	100	100	100	100	100
イ								
		ウ						
(6) 事業費の推移	事業費		千円	3573	3526	5942	3465	
	うち	国費	千円					
		県費	千円	1114	1114	2605	1113	
		一般財源	千円					
		受益者負担	千円					
	延職員数(臨職)		人	-	-	0.66	-	
(7) 遂行上の問題点、取組課題（箇条書きで簡潔に記載）								
農地法の手続きをせずに農地を他の目的に使用している土地所有者に対する指導								
(8) 評価	必要性	A	食糧確保のために、農地の確保が必要である。				総合評価 A	
	有効性	A	農地の確保に一定の効果がある。					
	効率性	A	農地転用は愛知県の許可だが、基準等が担当によって変わることがあり、市における窓口業務において混乱することがある。					
(9) 今後の改善の方針	農地転用の書類審査の基準について、愛知県の担当と十分共通認識をもつこと。 県の担当が変わった場合は4月中に行なう。 説明会への出席、県の担当との良好なコミュニケーションを図ること。							

行政評価チェックリスト

必要性	市が関与することは妥当か		該当		
	①	法律で実施が義務づけられている事業	<input checked="" type="checkbox"/>		
	②	受益の範囲が不特定多数の住民に及び、財・サービスの対価の徴収ができない事業	<input type="checkbox"/>		
	③	住民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	④	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑤	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑥	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	<input type="checkbox"/>		
	⑦	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事業	<input type="checkbox"/>		
	⑧	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	<input type="checkbox"/>		
	⑨	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事業	<input type="checkbox"/>		
	⑩	内部管理事務	<input type="checkbox"/>		
	事業内容は適切か		関連項目	該当	
	⑪	事業開始時の目的を概ね達成するなど、実施意義が低下している。 (長年実施している事業、対象数が減少している事業)	(2)、(5)①	<input type="checkbox"/>	
	⑫	社会情勢の変化など時の経過とともに事業開始時の目的が変化し実施意義が低下している。 (目的の設定が現状にあっていない)	(4)	<input type="checkbox"/>	
	⑬	対象者、利用者の減少など住民ニーズの低下傾向がみられる。 (事業実績が前年と比べ低下している事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑭	住民ニーズを上回るサービス提供となっている。 (当初計画・予算などと比較して実績等が少ない事業)	(5)②	<input type="checkbox"/>	
	⑮	国や他市町と比較してサービス対象や水準を見直す余地がある。 (他市町で廃止された、他市町と比べ供給量が大きい事業)	(3)	<input type="checkbox"/>	
有効性	重複した事業が実施されていないか		該当		
	①	施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。	<input type="checkbox"/>		
	②	国や県のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>		
	③	民間のサービスと重複している	<input type="checkbox"/>		
		事業の成果はあがっているか		関連項目	該当
	④	施策の目的達成のため、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 (成果実績向上につながる事業方法が他にない)	(4)、(5)	<input type="checkbox"/>	
	⑤	市の施策への貢献度が高いとはいえない。 (目標設定が適切でない、成果実績と目標が大きく乖離している)	(5)	<input type="checkbox"/>	
⑥	事業を継続しても成果の向上が期待できない。 (成果指標の実績が前年から向上していない事業)	(5)③	<input type="checkbox"/>		
⑦	厳しい財政状況の中、実施する緊急性が認められない。	(4)	<input type="checkbox"/>		
効率性	実施主体は適切か		該当		
	①	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用しても市民サービスが低下しない。	<input type="checkbox"/>		
	②	民間事業者、NPO法人、住民団体等を活用するとコストの低減が期待できる。	<input type="checkbox"/>		
	③	民間事業者、NPO法人、住民団体等が持つノウハウ等を活用できる。	<input type="checkbox"/>		
		コスト改善の余地はあるか		関連項目	該当
	④	人件費の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (臨時職員の活用などで人件費を下げられる)	(6)	<input type="checkbox"/>	
	⑤	業務内容の見直しにより、コストを下げる余地がある。 (業務内容、委託内容の精査により業務量削減がはかれる)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>	
⑥	事務改善によりコストを下げる余地がある。 (作業の簡素化などにより時間や無駄を省ける)	(3)、(6)	<input type="checkbox"/>		
⑦	受益者負担に改善の余地がある。 (受益者負担＝受益者が負担すべき費用となっていない)	(6)	<input type="checkbox"/>		